

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年9月19日
【会社名】	株式会社スクロール
【英訳名】	Scroll Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 堀田 守
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114
【事務連絡者氏名】	執行役員経営統括部長 杉本 泰宣
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114
【事務連絡者氏名】	執行役員経営統括部長 杉本 泰宣
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 192,991,200円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年9月1日付で提出いたしました有価証券届出書及び平成29年9月4日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成29年9月19日に臨時報告書の訂正報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該臨時報告書の訂正報告書を追完情報に追加するために有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

2. 臨時報告書の提出

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部【追完情報】

2. 臨時報告書の提出

（訂正前）

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第76期）の提出日（平成29年5月30日）以後、本届出書提出日（平成29年9月1日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

[平成29年5月31日提出臨時報告書]

< 中略 >

[平成29年9月1日提出臨時報告書]

< 以下、省略 >

（訂正後）

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第76期）の提出日（平成29年5月30日）以後、本届出書提出日（平成29年9月1日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

[平成29年5月31日提出臨時報告書]

< 中略 >

[平成29年9月1日提出臨時報告書]

< 中略 >

[平成29年9月19日提出臨時報告書の訂正報告書]

1 提出理由

当社は、2017年9月1日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出した、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行する旨の取締役会決議に関する臨時報告書の内容につき、「発行数」「発行価額の総額」「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 訂正内容

（注）訂正箇所には__を付しております。

（2）発行数

（訂正前）

3,450個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

（訂正後）

3,450個とする。

（4）発行価額の総額

（訂正前） 未定（割当日である2017年9月19日に確定する。）

（訂正後） 139,725,000円

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り捨てる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

(後略)

(訂正後)

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、405円とする。

(後略)